

中野区学校包括支援員（会計年度任用職員）募集案内

令和7年12月26日

中野区教育委員会事務局指導室

1. 採用職種及び応募資格等

（1）採用職種・募集人数・勤務場所・勤務日数及び勤務時間

採用職種	募集人数	勤務場所
学校包括支援員	若干名（予定）	中野区役所本庁舎等 （中野区中野四丁目11番19号）
勤務日数・勤務時間		
月14日勤務 ※原則として平日、午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分		

（2）担当業務

- ア 小・中学校との学校経営及び生活指導上の連絡・相談に関すること。
- イ 学校経営並びに児童・生徒及び保護者等の生活指導上の相談に応ずること。
- ウ 関係機関との連絡・相談に関すること。
- エ 学校経営及び生活指導に関する情報の収集・整理等に関すること。
- オ 前各号に掲げるもののほか、指導室長が定める事項

（3）任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

（4）応募要件

「（2）担当業務」に掲げる職務を遂行するために必要な識見及び経験を有する者
※ただし、地方公務員法第16条の欠格事由に該当する方は応募することができません。

2. 選考

(1) 第1次選考

書類選考	○「学校包括支援員採用選考申込書」により書類選考を行います。 ○選考結果は、令和8年1月20日（火）以降郵送により通知します。 ○応募書類につきましては、返却いたしません。
------	--

(2) 第2次選考

日時・場所	令和8年1月26日（月）・27日（火）・29日（木）・30日（金） のうちいずれか1日 中野区役所本庁舎または中野区立教育センター
面接	○第1次選考合格者へ、選考結果通知にて日時等をお知らせします。 ○応募者多数の場合は別途日程調整することがあります。 ○最終選考結果は、令和8年2月中旬までに通知します。

3. 応募書類・応募方法・応募期間

応募書類	「学校包括支援員採用選考申込書」 ※中野区ホームページからダウンロードできます。
応募方法	「学校包括支援員採用選考申込書」を持参または郵送してください。 ※郵送の場合は、封筒に「学校包括支援員採用選考申込書在中」と朱書き のうえ、簡易書留により郵送してください。（郵送による事故等につい ては、責任を負いません。） ※持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までの間にお願いします。
応募期間	令和7年12月26日（金）～令和8年1月14日（水）（必着）

送付先・受付場所	持参受付曜日・時間
〒164-8501 中野区中野四丁目11番19号 中野区教育委員会事務局 指導室事務係 （区役所7階）	平日（12月29日から1月 2日までを除く。）のみ 午前9時から午後5時まで

4. 報酬等

月額 181,226円（予定）

- ・社会保険料、雇用保険料本人負担額及び源泉徴収所得税が差し引かれます。
- ・通勤手当及び期末・勤勉手当が支給されます。

5. 休暇・福利厚生等

- ・年次有給休暇、慶弔休暇等あり。
- ・健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用あり。

※欠格条項（地方公務員法第16条）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一．拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二．当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三．人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四．日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【問合せ先】

中野区教育委員会事務局指導室事務係

電 話：03-3228-5545

FAX：03-3228-5679

メール：sidousitu@city.tokyo-nakano.lg.jp